



# 甲府市地域活性化施設整備費補助金のご案内

## 空き家を地域活性化施設に活用する場合

### 改修費用を補助します!

市内の空き家の解消を図るとともに、地域コミュニティの活性化や子育て支援を促進するため、空き家を地域活性化施設に活用する場合、改修に係る費用の一部を補助します。

## 補助率・補助限度額

対象工事の **3分の2以内** 上限 **200万円**

※耐震補強工事が必要な場合は最大 **300万円** まで

### 補助の主な要件

- 改修後は**地域活性化施設**として利用
- 改修、増改築、耐震補強工事**  
(家財除去、備品費等は除く)
- 地域活性化施設として**10年以上**  
**継続的に活用**すること
- 耐震基準に適合する建物**
- 市内の施工業者**が請負う工事

### 補助対象の地域活性化施設

- 地域交流施設**  
**集会施設、いきいきサロン**など
- 子育て支援施設**  
**こども食堂、学習支援施設**など

### 制度の期間

- 令和7年度
- ※申請受付は令和7年12月26日まで
- ※申請年度の3月10日までに工事が完了すること

予算上限に達し次第受付終了します!  
 詳しい条件、申請方法等については、  
**事前にご相談**ください!



お問合せ先 甲府市まちづくり部 空き家対策課  
 TEL 055-237-5350

